

公益財団法人 大林財団
2024年度 海外留学奨学生募集要項

1 大林財団のあらまし

大林財団は都市に関する学術研究を助成し、もってわが国の学術研究の振興を図ることを目的に、株式会社大林組の名誉会長である故大林芳郎を初代理事長として1998年9月22日に設立されました。その後、2010年9月に内閣府から公益財団法人への移行認定を受け、同年10月1日より公益財団法人大林都市研究振興財団となり、2011年9月16日、名称を変更し公益財団法人大林財団となりました。

(財団の主な事業)

- (1) 助成事業
- (2) 制作助成事業
- (3) 顕彰事業
- (4) 奨学事業

2 奨学事業の目的

都市に関連する分野の実業、実務又は学術研究に将来従事しようとする大学生または大学院生に対して海外留学奨学金を給付することにより、学術研究の振興と社会有用の人材の育成に寄与することを目的としています。

3 応募資格

次の要件をすべて満たす者とします。

- (1) 大学生または大学院生である者
- (2) 就業経験のない者（アルバイト除く）
- (3) 概ね6ヶ月以上2年以内の留学をする者（語学留学を除く）
- (4) 5月末までに留学先が確定できる者
- (5) 都市に関連ある分野の実業、実務又は学術研究に将来従事しようとする者（学部・専攻は問いません）
- (6) 前向きに海外留学に取り組む意志があること
- (7) 異文化・多様性の理解を積極的に行い、将来国内外で広く活躍する意志があること
- (8) 人物、学業、健康ともに優れている者
- (9) 奨学生採択決定通知書授与式および奨学生交流会等、当財団の行事に出席できる者

4 海外留学奨学金

- (1) 給付金額 6ヶ月以内の留学には120万円
7ヶ月以上の留学には一か月当たり20万円（但し上限は480万円）
- (2) 給付期間 留学期間（但し最長24ヶ月間）
- (3) 海外留学奨学金の返還 不要
- (4) 他の奨学金との重複受給 原則不可
（高等教育の修学支援新制度、日本学生支援機構（JASSO）奨学金および各大学が

行う奨学金については、当財団が行う奨学金との重複受給を可とします)

5 採用予定人数

2名程度

6 応募方法 (別紙注意事項を参照の上、ご記入下さい)

(1) 応募者は、2024年4月22日(月)までに、次の応募書類を、在学する大学を経由して当財団に提出してください。

ア 海外留学奨学金 奨学生願書(様式1)

イ 海外留学奨学金 奨学生推薦書(様式2)

ウ 小論文(様式3)

エ 入学許可証 ※応募時点で提出できない場合は、入手次第提出。

オ 学業成績証明書

カ 住民票(マイナンバー記載のないもの)

(2) 応募書類は、理由の如何にかかわらず返却いたしません。

7 選考方法

(1) 当財団の奨学生選考委員会が、応募書類の審査及び面談等の方法により海外留学奨学生を決定します。

(2) 面談は、東京都内等において実施します。面談参加に要する交通費は当財団がお支払いします。詳細については、決定次第通知します。

(3) 小論文は、都市に関連ある分野の実業、実務又は学術研究を進めるうえで留学する目的、ならびに将来国内外で広く活躍する意志について800字以内で論述してください。

(4) 最終の選考結果は、書面により在学する大学を通じて通知します。

8 海外留学奨学生決定後の手続、行事等

(1) 海外留学奨学生決定の通知を受けた方は、「大学又は大学院の在学証明書」及び「奨学生連絡先届(様式6)」を当財団に提出してください。

奨学金の振込口座については、財団HP既奨学生用提出様式ページ「奨学金の振込口座届」の申請フォームより必要事項を入力・送信してください。

原則、本人名義である日本国内の金融機関の口座へ振り込みます。

なお、入学許可証が未提出の場合は、当財団に提出後振り込みます。

(2) 海外留学奨学金の給付は、留学前に初回120万円、以降3ヶ月経過ごとに留学期間に応じて前払いで3ヶ月分の奨学金をまとめて届出口座へ原則日本円にて振込みます。

(3) 奨学生決定通知書の授与式を、東京都内において実施する予定ですので、出席してください。授与式参加に要する交通費は当財団がお支払いします。詳細については、決定次第通知します。なお、2024年度については8月開催を予定しています。

(4) 留学終了後には修了式を3月頃に東京都内において実施する予定ですので、出席してください。

(5) 海外留学奨学生は、留学から半年ごとに次の書類を当財団に提出してください。

ア 留学生生活報告書(様式4)

イ 留学先の成績証明書

- (6) 海外留学奨学生は、留学終了時に次の書類を当財団に提出してください。
留学成果報告書（様式 8）
- ・ A4 所定用紙（様式 8）5 枚以上 10 枚以下
 - ・ 都市に関連あるもの。
 - ・ 電子データ及び書面にて提出してください。
- (7) 帰国後、海外留学奨学生は、所属大学卒業時に次の書類を当財団に提出してください。
（提出締切日は卒業月の翌月末とします）
進路報告書（様式 5）
- (8) 海外留学奨学生は、届け出住所、電話番号等に変更があった場合は「奨学生連絡先届（様式 6）」をすみやかに当財団に提出してください。（海外・国内）
- (9) 海外留学奨学生は、留学を中断するなどの変化がある場合は、事前に当財団へ連絡の上、国内の大学を経由して「異動届（様式 7）」をすみやかに提出してください。
- (10) 毎年、授与式・修了式に合わせて奨学生交流会を実施します。留学終了後、大学、大学院在学中は出席してください。また、大学、大学院卒業後も積極的に参加してください。交流会参加に伴う交通費は当財団がお支払いします。
- (11) 奨学生の進路等について、当財団は関与しません。

9 海外留学奨学金給付の停止^{*1}、取消し^{*2}及び一旦停止^{*3}について

- (1) 海外留学奨学生が奨学金給付を辞退した場合、退学又は死亡した場合、その他修学が困難となった場合は、奨学金の給付を停止又は取消すことがあります。
- (2) 応募書類等の提出書類に虚偽の記載があった場合、当財団が求める報告を怠った場合、その他当財団が海外留学奨学生として相応しくないと判断した場合は、奨学金の給付を停止又は取消します。
- (3) 海外留学奨学生が休学して帰国した場合、奨学金の給付を一旦停止又は取消します。一旦停止した場合、復学後は、最長の残留月数から、一時停止した月数を控除した月数分を給付します。
- (4) 海外留学奨学金を給付後に留学を取りやめた場合、奨学金の給付を取消します。
- (5) 海外留学奨学生が怠学した場合、奨学金の給付を停止します。
- (6) 海外留学奨学生が停学処分又は退学処分を受けた場合は、奨学金の給付を停止又は取消します。

※1 停止 : 停止決定後、奨学生としての資格を喪失（奨学金の給付終了）

※2 取消し : 遡って、奨学生としての資格を抹消（給付済みの奨学金を返還）

※3 一旦停止 : 給付を一旦停止し、停止理由が消滅した時点で給付再開

10 個人情報の取扱いについて

応募書類に記載された個人情報は、奨学生の選考、選考結果の通知及び採用後の各種通知・連絡にのみ使用し、他の目的には使用いたしません。

11 問合せ先

公益財団法人 大林財団 奨学事業事務局

〒104-0045 東京都中央区築地 1-12-22 コンフビル1 3 F

TEL : 03-3546-7581 FAX : 03-3546-7582

E-mail : obf-scholarship@obayashi.co.jp

ホームページ : <https://www.obayashifoundation.org/>

2024年度（第1期）海外留学奨学金

奨学生応募書類作成に関する注意事項

- ◆ 応募に必要な書類は2024年1月から財団HPよりダウンロードしてください。
(財団 HP : <https://www.obayashifoundation.org/>)
- ◆ 提出頂いた書類は返却しません。
- ◆ 提出された書類に不備がある場合は、選考の対象外となります。
- ◆ 記入内容が事実と相違していることが判明した場合は、採択後でも採択取消となります。
- ◆ 年月日は全て西暦で記入してください。
- ◆ 奨学生願書、奨学生推薦書は手書きでなくても構いません。
- ◆ 収入に関する証明書を写しで提出する場合はマイナンバーが読み取れないようマスキングのうえ、A4サイズ、片面に印刷してください。
- ◆ 証明書の提出が間に合わない場合は、様式9 不足書類一覧表 に必要事項を記入し、入手でき次第、速やかに提出してください。

応募書類の締め切り 2024年4月22日（月）必着

※応募書類は、在籍する大学/大学院を經由して当財団に提出していただきますので、早めにお手続きください。

1. 奨学生願書（様式1）

様式1（1/3）

- ◆ 氏名、生年月日（西暦）、大学/大学院名（学部、学科、専攻まで詳細に記入）、本人住所、家族住所及び最終学歴を記入してください。
本人住所と家族住所が同じ場合は、家族住所に「同上」と記入してください。
- ◆ メールアドレスは、後日面談の日程調整等に使用します。
期日までに連絡が取れない場合は辞退とみなします。
- ◆ 在籍大学/大学院名は、学部・学科・専攻等まで正確に記入してください。
- ◆ 最終学歴は、それぞれ下記のとおり記入してください。
大学生：卒業高校名の後、カッコ書きで高校の所在都道府県を記入。
大学院生：学部・学科・専攻等の詳細に加え、応募時の学位取得状況を記入。
- ◆ 証明写真（3×4 cm）に準じた写真を貼付（画像データ貼付可）

「留学先大学情報および渡航計画について」欄

留学先大学に関する情報および渡航計画について詳細に記入してください。

留学先大学への出願状況

応募時の出願状況を選択し、残りを削除してください。その他を選択の場合は、括弧にその内容を入力してください。

- ・「入学許可取得済み」を選択の場合は、入学許可証の写しを添付してください。
- ・「入学許可取得済み」以外を選択した場合は、決定（確定）予定日をご記入ください。

決定後は速やかに財団へ「入学許可証」の写しを提出してください。

応募時点で留学先が決定していなくても選考を進めますが、留学先大学からの「入学許可証」の提出をもって採択の正式決定を行い、その後奨学金を給付します。

留学形態

該当する留学形態を選択し、残りを削除してください。その他を選択の場合は、括弧にその内容を入力してください。

参加するプログラムに「留学プログラム名」がある場合には、その名称を入力ください。合わせて、プログラムの内容が確認できる募集要項等の資料を参考資料として添付してください。

留学先の国・都市名

留学先の国・都市名をそれぞれ入力してください。

留学先大学名

留学先大学名を英語表記で入力してください。

留学先の専攻、学部、学科名称

留学先の専攻および学部・学科名称を英語表記で詳細に入力してください。

留学期間

大学の定める留学期間を西暦で入力してください。

渡航予定日

応募時点での渡航予定日を入力してください。

様式1-2 ※別ファイル

複数の大学に出願している場合は、必要に応じて用紙を追加してください。

留学先の第1希望（願書1ページ目）、第2希望、第3希望・・・の順に入力してください。

入力内容については上記「留学先大学情報および渡航計画について」欄と同様です。

様式1 (2/3)

海外留学奨学金の給付を希望する理由

大林財団の海外留学奨学金給付を希望する理由を詳しく記入してください。

他の奨学金受給（有・無）

他の奨学金受給の有無のいずれかを選択し、その他を削除してください。

「有」の場合は、国内奨学金・海外留学奨学金について、その名称を記入し、その奨学金が給付型または、貸与型のどちらであるかに○をしてください。

また、現在の申請状況を選択し、その他を削除してください。

（高等教育の修学支援新制度、日本学生支援機構および各大学が行う奨学金以外は原則受給不可。）

※書類提出時に他団体の奨学金を受給していても応募できますが、採択後正式に大林財団の奨学生となった場合は他団体の奨学金を辞退いただくこととなります。

将来従事しようとしている職業

大林財団は都市に関連する分野の実業、実務又は学術研究に将来従事しようとする大学生・大学院生に対して奨学金を給付する財団です。

都市に関連する分野において、将来従事しようとしている職業又は学術研究内容を記入してください。

また、従事する国や地域の構想がある場合は合わせて記載してください。

職業記載例：建築家、設計士、都市計画関連コンサル、都市環境関連など

学業についてこれまで積極的に取り組んできたこと

学業についてこれまで積極的に取り組んできたことを詳しく記入してください。

G P A

学業成績証明書にG P Aの記載がある場合は、その点数を記入してください。

成績証明書にG P Aの記載がない場合は、大学および大学院が定めている計算方法で点数を計算の上、記入してください。

（記入例）4.5/5.0点中 （5点中、4.5点）

様式1 (3/3)

語学スキルについて

現在取得している語学スキルについてそれぞれのスコアを入力してください。

「その他の言語」の資格がある場合は、資格名とスコアを入力してください。

学外活動について積極的に取り組んでいること（これまで・これから）

学業以外の活動について、これまで積極的に取り組んできたこと、これから取り組もうとして

いることを詳しく記入してください。

署名欄

本人：応募者本人の署名押印

保証人：続柄、現住所、電話番号を記入し、保証人本人の署名押印

2. 海外奨学金 奨学生推薦書（様式2）

様式2

- ◆在学する大学または大学院に作成を依頼してください。
- ◆推薦所見記載者、代表者はしかるべき人物によるものであれば肩書は問いません。
例) 総長、学長、教授、学生支援部門（奨学金担当課長）等

3. 小論文（様式3）

様式3

留学志望理由を踏まえた、留学期間中の研究内容について、下記の点を踏まえて800字以内で論述してください。

- ・都市に関連ある分野の実業、実務又は学術研究に将来従事しようとする意志があること
- ・前向きに海外留学に取り組む意志があること
- ・異文化・多様性の理解を積極的に行い、将来国内外で広く活躍する意志があること
- ・留学終了後の進路計画について
- ・留学先大学が未定又は出願先が複数ある場合は、それぞれの出願先での研究内容

4. 入学許可証（写し）

留学先大学から発行された入学許可証を提出してください。

5. 学業成績証明書（原本）

応募時点で発行できる最新の学業成績証明書を提出してください。

6. 住民票（原本）

同一世帯全員の記載があるものを提出してください。

申請者本人が記載された住民票に家計を主に支えている者が記載されていない場合（例 父親が単身赴任で別の自治体に居住している場合）は、当該の家計を支えている者の住民票も合わせて提出してください。

本籍地、住民票コードの記載は不要ですが、世帯主・続柄の記載は必須となります。また、個人番号（マイナンバー）が記載された住民票は受領できませんのでご注意ください。

7. 新型コロナウイルス感染症等の対応について

新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況によっては、面談はオンライン等に変更して行う可能性があります。財団からの連絡は基本的にメールでのご連絡となりますので、定期的にメールの確認を行ってください。

8. その他

当財団ホームページに奨学事業に関する「よくある質問」を掲載しています。奨学生願書の記入方法、提出書類についてご不明な点等ありましたら、「よくある質問」をご確認いただくか、下記奨学事業事務局までお問い合わせください。

<問合せ先>

公益財団法人大林財団 奨学事業事務局

〒104-0045 東京都中央区築地 1-12-22 コンワビル 13F

TEL:03-3546-7581 / FAX:03-3546-7582

E-mail: obf-scholarship@obayashi.co.jp

ホームページ: <https://www.obayashifoundation.org/>